

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称：

製品名称：ウォッシュマン・ザ・トニック

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途：自動車ボディ撥水洗浄用

供給者の会社名称、住所及び電話番号

販売元：株式会社本荘興産

住所：〒711-0934 岡山県倉敷市児島塩生2764-3

電話番号：086-475-0950

FAX：086-475-0952

製造元：株式会社本荘興産

住所：〒711-0934 岡山県倉敷市児島塩生2764-3

電話番号：086-475-0950

FAX：086-475-0952

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類、GHSラベル要素

GHS分類

健康に対する有害性

発がん性：区分 1A

生殖毒性：区分 1A

特定標的臓器毒性(反復ばく露)：区分 2

環境有害性

水生環境有害性 短期(急性)：区分 1

水生環境有害性 長期(慢性)：区分 1

(注) 記載なきGHS分類区分：区分に該当しない/分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語：危険

危険有害性情報

H350 発がんのおそれ

H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

H373 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

H400 水生生物に非常に強い毒性

H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

安全対策

P201 使用前に取扱説明書を入手すること。

P202 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

P273 環境への放出を避けること。

P260 粉塵/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

P280 指定された個人用保護具を使用すること。

応急措置

P391 漏出物を回収すること。

- P314 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
- P308 + P313 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。
- 貯蔵
 - P405 施錠して保管すること。
- 廃棄
 - P501 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：
混合物

成分名	CAS No.	含有量 (%)	化審法番号
エタノール	64-17-5	1 - 10	2-202
1-プロパノール	71-23-8	0.1-1	2-207
イソプロピルアルコール	67-63-0	< 0.1	2-207
ジメチルラウリルアミノキシド	1643-20-5	5.95	2-198

注記：これらの値は、製品規格値ではありません。

危険有害成分

- 安衛法「表示すべき有害物」該当成分
 - エタノール，
 - ジメチルラウリルアミノキシド(令和8年4月1日施行)
- 安衛法「通知すべき有害物」該当成分
 - エタノール，1-プロパノール，イソプロピルアルコール，
 - ジメチルラウリルアミノキシド(令和8年4月1日施行)
- 化管法(令和5年3月31日まで有効)「第1種指定化学物質」該当成分
 - ジメチルラウリルアミノキシド
- 化管法(令和5年4月1日施行)「第1種指定化学物質」該当成分
 - ジメチルラウリルアミノキシド

4. 応急措置

- 急性症状及び遅延性症状の最も重要な徴候症状
 - 徴候症状及び影響に関する具体的な情報なし。
- 応急措置をする者の保護
 - 救護者は、有機溶剤防毒マスク、ゴーグル又は防災面、ゴム手袋等の適切な保護具を着用する。
- 医師に対する特別な注意事項
 - 医師に対する特別な注意事項に関する情報なし。

5. 火災時の措置

- 消火剤
 - 適切な消火剤
 - 周辺設備に適した消火剤を使用する。
 - 使ってはならない消火剤
 - 使ってはならない消火剤データなし
- 消火を行う者への勧告
 - 特有の消火方法
 - 関係者以外は安全な場所に退去させる。
 - 蒸気を吸入しないために風上に移動する。
 - 移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
 - 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置
 - 火災の際には適切な呼吸器を着用する。
 - 消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- 関係者以外は近づけない。
- 回収が終わるまで十分な換気を行う。
- 適切な保護具を着用する。

環境に対する注意事項

- 漏れ出した物質の下水、排水溝、低地への流出を防止する。
- 下水、排水中に流してはならない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 少量の場合:吸着剤(土、砂、ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等によく拭き取る。
- 多量の場合:盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラム等に回収する。

二次災害の防止策

- 漏出物を回収すること。
- 着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
- 全ての発火源を取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)
- 床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。
- 火花を発生しない安全な用具を使用する。
- 漏出物の上をむやみに歩かない。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

(取扱者のばく露防止)

- 粉塵/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

(注意事項)

- 皮膚に触れないようにする。
- 眼に入らないようにする。

安全取扱注意事項

- 使用前に取扱説明書を入手すること。
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 指定された個人用保護具を使用すること。
- 保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用すること。

接触回避

- 「10.安定性及び反応性」を参照

衛生対策

- 取扱い後はよく手を洗う。

保管

安全な保管条件

- 施錠して保管すること。

安全な容器包装材料

- 製品の容器に準ずる。

8. ばく露防止及び保護措置

管理指標

管理濃度

- (イソプロピルアルコール)
- 作業環境評価基準(2004) <= 200ppm

許容濃度

- (イソプロピルアルコール)
- 日本産衛学会(1987)(最大許容濃度) 400ppm; 980mg/m³
- (エタノール)

ACGIH(2009) STEL: 1000ppm (上気道刺激)
 (1-プロパノール)
 ACGIH(2007) TWA: 100ppm (眼及び上気道刺激)
 (イソプロピルアルコール)
 ACGIH(2001) TWA: 200ppm;
 STEL: 400ppm (眼及び上気道刺激; 中枢神経系障害)

ばく露防止

設備対策

手洗い/洗顔設備を設ける。

保護具

手の保護具

保護手袋を着用する。

眼の保護具

保護眼鏡/顔面保護具を着用する。

皮膚及び身体の保護具

顔面保護具を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理状態：液体

色：黄色透明

臭い：わずかな特異臭

臭いの閾値データなし

融点/凝固点データなし

沸点又は初留点データなし

沸点範囲データなし

可燃性(ガス、液体及び固体)データなし

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界データなし

引火点：なし

自然発火点データなし

分解温度データなし

pH：7

動粘性率データなし

溶解度：

水に対する溶解度データなし

溶媒に対する溶解度データなし

n-オクタノール/水分配係数データなし

蒸気圧データなし

密度及び/又は相対密度：1

相対ガス密度(空気=1)データなし

粒子特性：適用外

10. 安定性及び反応性

反応性

反応性データなし

化学的安定性

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。

危険有害反応可能性

危険有害反応可能性データなし

避けるべき条件

避けるべき条件データなし

混触危険物質

混触危険物質データなし
 危険有害な分解生成物
 危険有害な分解生成物データなし

11. 有害性情報

毒性学的影響に関する情報

急性毒性

急性毒性(経口)

[製品]

データ不足のため、分類できない。

[製品データ]

データなし

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(1-プロパノール)

rat LD50=2200mg/kg (環境省リスク評価第6巻, 2008)

(イソプロピルアルコール)

rat LD50=5480mg/kg (EHC 103, 1990)

(ジメチルラウリルアミノキシド)

rat LD50=1267mg/kg (NITE初期リスク評価書, 2007)

急性毒性(経皮)

[製品]

データ不足のため、分類できない。

[製品データ]

データなし

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(1-プロパノール)

rabbit LD50=4000mg/kg (PATTY 5th, 2001)

(イソプロピルアルコール)

rabbit LD50=12870mg/kg (EHC 103, 1990)

急性毒性(吸入)

[製品]

データ不足のため、分類できない。

[製品データ]

データなし

[成分データ]

データなし

局所効果

皮膚腐食性/刺激性

[製品]

データ不足のため、分類できない。

[製品データ]

データなし

[成分データ]

データなし

皮膚腐食性/刺激性データなし

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

[製品]

データ不足のため、分類できない。

[製品データ]

データなし

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(エタノール)

ラビット 7日以内に回復 (ECETOC TR No.48(2), 1998 et al)

(1-プロパノール)

ラビット 重度の刺激性 (ACGIH, 2004 et al)

(イソプロピルアルコール)

ラビット (PATY 6th, 2012 et al)

(ジメチルラウリルアミノキシド)

ラビット 強度の刺激性 (SIDS, 2007)

呼吸器感作性又は皮膚感作性

呼吸器感作性

[製品]

データ不足のため、分類できない。

[製品データ]

データなし

[成分データ]

データなし

皮膚感作性

[製品]

データ不足のため、分類できない。

[製品データ]

データなし

[成分データ]

データなし

呼吸器感作性又は皮膚感作性データなし

生殖細胞変異原性

[製品]

データ不足のため、分類できない。

[製品データ]

データなし

[成分データ]

データなし

生殖細胞変異原性データなし

発がん性

[製品]

区分 1A, 発がんのおそれ

[製品データ]

データなし

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(エタノール)

cat.1A; (IARC, 2010)

[IARC]

(エタノール)

Group 1 : ヒトに対して発がん性がある

(イソプロピルアルコール)

Group 3 : ヒトに対する発がん性については分類できない

[ACGIH]

(エタノール)

A3(2009) : 確認された動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連は不明

(1-プロパノール)

A4(2007) : ヒト発がん性因子として分類できない

(イソプロピルアルコール)

A4(2001) : ヒト発がん性因子として分類できない

生殖毒性

[製品]

区分 1A, 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

[製品データ]

データなし

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(エタノール)

cat. 1A; human : PATTY 6th, 2012

(1-プロパノール)

cat. 2; rat : ACGIH, 2007

特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

[製品]

データ不足のため、分類できない。

[製品データ]

データなし

[成分データ]

[区分3(気道刺激性)]

[日本公表根拠データ]

(エタノール)

気道刺激性 (PATTY 6th, 2012)

(1-プロパノール)

気道刺激性

(イソプロピルアルコール)

気道刺激性 (環境省リスク評価第6巻, 2005)

[区分3(麻酔作用)]

[日本公表根拠データ]

(エタノール)

麻酔作用 (PATTY 6th, 2012; SIDS, 2005)

(1-プロパノール)

麻酔作用 (PATTY 5th, 2001)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

[製品]

区分 2, 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

[製品データ]

データなし

[成分データ]

[区分1]

[日本公表根拠データ]

(エタノール)

肝臓 (DFGOT vol.12, 1999)

[区分2]

[日本公表根拠データ]

(エタノール)

中枢神経系 (HSDB, Access on Jun. 2013)

誤えん有害性

[製品]

データ不足のため、分類できない。

[製品データ]

データなし

[成分データ]

データなし

誤えん有害性データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性

[製品]

区分 1, 水生生物に非常に強い毒性

区分 1, 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

[製品データ]

データなし

[成分データ]

水生環境有害性 短期(急性)

[日本公表根拠データ]

(エタノール)

藻類 (クロレラ) EC50=1000mg/L/96hr (SIDS, 2005)

(1-プロパノール)

甲殻類 (ミジンコ) LC50=3025mg/L/48hr (EHC102, 1990)

(イソプロピルアルコール)

魚類 (メダカ) LC50 >100mg/L/96hr (環境庁生態影響試験, 1997)

(ジメチルラウリルアミノキシド)

藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) EC50=0.1mg/L/72hr (環境省リスク評価第3巻, 2004)

水生環境有害性 長期(慢性)

[日本公表根拠データ]

(エタノール)

甲殻類 (ニセネコゼミジンコ属) NOEC=9.6mg/L/10days (SIDS, 2005)

(イソプロピルアルコール)

甲殻類 (オオミジンコ) NOEC >100mg/L/21days (環境庁生態影響試験, 1997)

(ジメチルラウリルアミノキシド)

藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) NOEC (r)=0.004mg/L/72hr (環境省リスク評価第3巻, 2004)

水溶解度

(エタノール)

混和する (ICSC, 2000)

(1-プロパノール)

100 g/100 ml (PHYSPROP_DB, 2005)

(イソプロピルアルコール)

In water, infinitely soluble (25°C) (HSDB, 2013)

残留性・分解性

[成分データ]

(エタノール)

急速分解性あり (BODによる分解度: 89% (既存点検, 1993))

(イソプロピルアルコール)

急速分解性あり (BODによる分解度: 86% (既存点検, 1993))

(ジメチルラウリルアミノキシド)

急速分解性なし (BOD: 54, 52, 82%/28 days; TOC: 68, 54, 81%/28 days; LC-MS: 100, 100, 100 %/28 days (通産省公報, 1995))

生体蓄積性

[成分データ]

(エタノール)

log Pow=-0.32 (ICSC, 2000)

(1-プロパノール)

log Pow=0.25 (ICSC, 1999)

(イソプロピルアルコール)

log Pow=0.05 (ICSC, 1999)

土壌中の移動性

土壌中の移動性データなし

他の有害影響

オゾン層への有害性データなし

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報
廃棄物の処理方法

環境への放出を避けること。

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

承認された廃棄物集積場で処理する。

汚染容器及び包装

内容物を使い切ってから、容器を廃棄すること。

14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

国連番号3082

正式輸送名：

環境有害物質、液体、N.O.S.

分類または区分：9

容器等級：III

指針番号: 171

特別規定番号：274; 331; 335; 375

IMDG Code (国際海上危険物規程)

国連番号またはID番号：3082

正式輸送名：

環境有害物質、液体、N.O.S.

分類または区分：9

容器等級：III

特別規定番号：274; 335; 969

IATA (航空危険物規則書)

国連番号またはID番号：3082

正式輸送名：

環境有害物質、液体、N.O.S.

分類または区分：9

危険性ラベル：Miscellaneous & Environmentally hazardous

容器等級：III

特別規定番号：A97; A158; A197; A215

環境有害性

海洋汚染物質 (該当/非該当): 該当

特別の安全対策

特別の安全対策データなし

MARPOL 73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質

有害液体物質(Y類)

1-プロパノール

有害液体物質(Z類)

イソプロピルアルコール; エタノール

MARPOL条約付属書V - HME(海洋環境に有害)

発がん性: 区分1, 1A, 1B 該当物質

エタノール

生殖毒性: 区分1, 1A, 1B 該当物質

エタノール

特定標的臓器毒性, 反復ばく露: 区分1 該当物質

エタノール

水生環境有害性: 短期(急性) 区分1 該当物質
ジメチルラウリルアミンオキシド
水生環境有害性: 長期(慢性) 区分1, 2 該当物質
ジメチルラウリルアミンオキシド

国内規制がある場合の規制情報

船舶安全法

有害性物質 分類9

航空法

その他の有害物件 分類9

15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令

毒物及び劇物取締法

毒物及び劇物取締法に該当しない。

労働安全衛生法

特化則に該当しない製品

有機溶剤等に該当しない製品

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

名称表示危険/有害物

エタノール(別表第9の61);

ジメチルラウリルアミンオキシド(別表第9,令和8年4月1日施行)

名称通知危険/有害物

エタノール(別表第9の61); 1-プロパノール(別表第9の494); イソプロピルアルコール(別表第9の494);

ジメチルラウリルアミンオキシド(別表第9,令和8年4月1日施行)

化学物質管理促進(PRTR)法(令和5年3月31日まで有効)

第1種指定化学物質

N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド(6.0%)

化学物質管理促進(PRTR)法(令和5年4月1日施行)

第1種指定化学物質

N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド(6.0%)

消防法に該当しない。

化審法

優先評価化学物質

イソプロピルアルコール(政令番号102 人健康影響); ジメチルラウリルアミンオキシド(政令番号169 生態影響)

16. その他の情報

参照文献及び情報源

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN

Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 21th edit., 2019 UN

IMDG Code, 2020 Edition (Incorporating Amendment 40-20)

IATA 航空危険物規則書 第62版 (2021年)

2020 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)

2022 TLVs and BEIs. (ACGIH)

JIS Z 7252 : 2019

JIS Z 7253 : 2019

2021 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)

厚生労働省 基安化発0111第1号(令和4年1月11日)

Supplier's data/information

責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によっ

て改訂される事があります。また、注意事項は通常の手扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。
ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データ（NITE 令和3年度(2021年度)）です。